

法人会員健康増進施設利用要綱

利 用 施 設	セントラルスポーツ、コナミスポーツクラブ、スポーツクラブルネサンス、 フィットネスクラブコ・ス・パ、京都テルサ
利 用 期 間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
利 用 対 象	当組合の組合員及び被扶養者。施設によって年齢制限有りの為、各施設の規則に従ってください。
利 用 料 金	「都度利用制」「月会費利用制」の2種類があり、施設によって異なります。 ご確認ください。
利用手続等	●セントラルスポーツ ・利用申込および法人会員券の交付 必要枚数を取りまとめて所定の「利用申込書」により、原則として事業所の健保担当者をとおして、郵送・FAXで保健施設課または大阪支部あてにお申し込みください。確認後、当組合より法人会員券を申込責任者あてに送付いたします。 ・利用方法 ①法人会員券 法人会員券に必要事項（健康保険証の記号・番号・氏名等）を記入し各施設のフロントに提出し所定の施設利用料をお支払いのうえご利用下さい。 ②コーポレイトメンバーズカード（個人登録カード） セントラルスポーツでは「法人会員券」の他に「コーポレイトメンバーズカード（個人登録カード）」を導入しております。 「コーポレイトメンバーズカード（個人登録カード）」でご利用の方は「法人会員券」の提出は不要となります。発行につきましては、各セントラルスポーツ施設（一覧表カード発行可能施設）にて行えますので、直接お申込み下さい。 申込みの際、健康保険証、認印、カード発行手数料500円（税別）が必要になります。 ※キャンペーン期間はカード発行手数料が無料となります。詳しくは、セントラルスポーツへお問い合わせください。 ※各施設ごとに利用時間・利用金額・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。 ●コナミスポーツクラブ ・利用申込 出版健保への届け出は不要です。直接利用される施設へ「健康保険証」を提示し、申し込んでください。 ・利用方法 利用については「都度利用制」「月会費利用制」の2種類あります。 ① 都度利用制 初回利用時にコナミスポーツクラブ直営店で、会員証発行の手続きを行ってください。また、最初にご利用になる施設が直営施設以外の場合は、コナミスポーツクラブ情報ダイヤル（0570-000-573）に会員証作成のための

申込書を請求してください。
お申込みの際、健康保険証、会員証発行手数料1,000円（税別）が必要になります。

- ② 月会費制
コナミスポーツクラブ直営店で会員証発行手続きを行ってください。一部手続きができない施設もございますので、コナミスポーツクラブ情報ダイヤル（0570-000-573）か、入会ご希望の施設まで直接お問い合わせください。
お申込みの際、健康保険証、会員証発行手数料1,000円(税別)、クレジットカード又は金融機関キャッシュカード、同届出印鑑が必要になります。
※各施設ごとに利用時間・利用金額・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。

- スポーツクラブルネサンス
- ・利用申込
出版健保への届け出は不要です。直接利用される施設へ「健康保険証」を提示し、申し込んでください。
- ・利用方法
利用については「都度利用制」「月会費利用制」の2種類あります。
- ①都度利用制（1Dayコーポレート会員）
初回利用時にスポーツクラブルネサンス直営店で、会員証発行の手続きを行ってください。お申込みの際、健康保険証、会員証発行手数料1,000円(税別)、写真1枚（縦3cm×2.5cm）が必要になります。
- ②月会費制（Monthlyコーポレート会員）
スポーツクラブルネサンス直営店で会員証発行手続きを行ってください。
お申込みの際、健康保険証、会員証発行手数料1,000円(税別)、写真1枚（縦3cm×2.5cm）クレジットカードまたは金融機関キャッシュカード、同届出印鑑、運転免許証（パスポート可）、月会費2か月分が必要になります。
※スポーツクラブルネサンスでは女性限定の施設「ドゥミルネサンス」もあります。
お申込みの際、健康保険証、会員証発行手数料1,000円（税別）、クレジットカードまたは金融機関キャッシュカード、同届出印鑑、月会費2か月分が必要になります。
※各施設ごとに利用時間・利用方法・利用金額・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください(03-5600-5399)。

- フィットネスクラブ コ・ス・パ
- ・利用申込
必要枚数を取りまとめて所定の「コ・ス・パ、テルサ専用申込書」により、原則として事業所の健保担当者をとおして、郵送・FAXで保健施設課または大阪支部あてにお申し込みください。確認後、当組合より承認・担当印を押印した申込書を申込責任者あてに送付いたします。
- ・利用方法
承認・担当印のある申込書を各施設のフロントに提出して所定の施設利用料をお支払いのうえご利用ください。

※利用初回に限りメンバーズカード発行手数料1,000円(税別)が必要となります(一枚のメンバーズカードでコ・ス・パ全施設利用可)。

※各施設ごとに利用時間・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。

●京都テルサ

・利用申込および利用者カードの交付

「コ・ス・パ、テルサ専用申込書」により原則として事業所の健保事務担当者をとおして、郵送・FAXで保健施設課または大阪支部あてにお申込ください。確認後、当組合より「利用者カード」を申込責任者あてに送付いたします。

・利用方法

「利用者カード」をフロントに提出して所定の施設利用料をお支払いのうえご利用ください。

※「利用者カード」は年度内であれば何度でもご利用いただけます。

そ の 他

- 1 利用にあつたては、それぞれの施設の諸規程を遵守してください。
- 2 施設または第三者に自己の責により損害を与えた場合、損害賠償が発生しますのでご注意ください。
- 3 施設利用中に起きた事故については、施設側に責任がある場合を除き、利用者自身の責任となりますので、ご注意ください。
- 4 トレーニングの方法を誤りますと、効果が得られないばかりか、思わぬ事故を招くこともありますので、インストラクター等の指示に従ってください。

問い合わせ

〒101-8304

東京都千代田区神田駿河台1-7

出版健康保険組合 保健施設課

TEL 03-3292-5004 (ダイヤルイン)

FAX 03-3292-3186

〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4 MFビル天満橋ビル9階

出版健康保険組合 大阪支部

TEL 06-6944-4300

FAX 06-6944-4309